

## 町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について、町内で3例の感染が確認され、4月28日に長野県から発表がありました。

感染された方や接触のあった方などは、保健所の指導のもとで感染が広がらないよう適切な行動をとっていただいています。

現在、長野県内では新規感染者の増加による医療体制への負荷が拡大しており、県では全県に「医療警報」を発令しています。当町でも断続的に感染の発生が確認されており、引き続き厳重な警戒が必要です。

これから日頃会わない人との接触や移動の機会が多くなるゴールデンウィークを迎え、町民の皆様には、改めて日常の基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。また、東京都、京都府、大阪府、兵庫県には緊急事態宣言が発令されており、感染が拡大している地域との往来や大人数での会食など、リスクの高い行動は控えていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染された方やそのご家族など関係される方への差別や偏見、誹謗中傷などの行為は許されることではありませんので、このようなことが決して起こることのないよう、皆様には正確な情報に基づいた冷静な行動を併せてお願いいたします。

令和3年4月28日

坂城町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長（坂城町長） 山 村 弘